



この保険の特徴

アーケベルが提案するメモリード・ライフの少額短期保険は、もしも(ご葬儀)に備える新しいシステムです。

1 お客様の必要な金額に合わせて保険料が設定できます。

お葬式やその後の費用として、お客様が必要な金額に合わせて保険金額を自由に設定することができます。10万円単位でお申し込みいただけます。

2 更新により一生涯(更新最長99歳迄)の保障の継続が可能です。

ご契約可能年齢は20~89歳迄です。ご契約者から保険期間満了の2週間前迄に継続しない旨のお申し出がない限り継続されます。

3 更新により高齢になっても死亡保険金は変わりません。(保険料は漸次増えていきます。)

4 契約日から180日以内の死亡でも死亡保険金をお支払いします。

既に払い込まれた保険料を死亡保険金としてお支払いいたします。

5 災害死亡給付特約で不慮の事故による死亡の保障を充実させることができます。
(災害死亡保険金額は最高300万円、10万円単位です。)

ご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

取扱者/代理店(少額短期保険募集人)
パンフレットのご請求、商品内容のお問い合わせは下記の担当者迄ご連絡ください。

株式会社 アークベル

本社 〒950-0912 新潟市中央区南笹口2丁目7番20号 TEL.025(247)6111(代表)

6 保険金クイック支払サービスで、2日後に保険金額の半分をお支払いします。

支払申出書を引受保険会社が受け付けた日の翌々営業日が支払日となります。このサービスは加入後2年を経過した方への特典です。災害死亡保険金はクイック支払サービスの対象にはなりません。この他、クイック支払サービスができない場合がございますので、詳細は取扱者/代理店へご確認ください。

7 保険契約申し込みの際の引受基準(告知内容)を緩和しています。

現在病気をお持ちの方、過去に病気をされた方、ご高齢の方等、より多くの方がお申し込みいただけます。

8 1回目の保険料引き落とし前に保障が開始される便利な特約があります。

お申し込みと同時に保障を開始する「責任開始期に関する特約」が自動的に付加されます。

9 クーリングオフを、お申し込みから30日間お受けします。

クーリングオフ(お申し込みの撤回)は、ご契約者の投函された葉書または手紙の消印が、お申し込み日から30日以内の場合有効です。

■引受保険会社

株式会社 メモリード・ライフ

登録番号:関東財務局長(少額短期保険)第18号
本社 〒112-0002 東京都文京区小石川1-2-4東洋ビル7F
ホームページ <http://www.memoleadlife.co.jp>
TEL.03-6805-2211 FAX.03-6805-2210

(承認:MLLE09-05)

ご存知ですか!

新しい安心のかたち

少額短期保険

無配当 1年定期保険(保険金建)

小さなお負担で“もしも”に備える
葬儀費用やお墓・お仏壇等のご供養資金の準備のための保険です。



Arkbell

ご葬儀の際は、アーケベルメンバーズがお得です。

コース内容に含まれるもの

- ・祭壇一式・祭壇用飾り花・寺院用具・幕飾り・庭飾り・お棺・骨箱・位牌・納棺用品
- ・記録用品・遺影写真(税込10,500円迄)^(注)・お供物(税込5,250円迄)^(注)
- ・霊柩車、火葬料(税込21,000円迄)・ドライアイス1回分(税込5,250円迄)
- ・その他(受付設備・案内用品・諸手続等)

(注) 12万円コースには、遺影写真、お供物は含まれません。
 ※コースにより祭壇等は異なります。また、地域の慣習により内容が異なる場合がありますので、ご了承ください。
 ※このほか、式場利用費の割引等多数の特典がございます。

アーケベルメンバーズのご入会は **月々1,000円**から

月々1,000円掛 × 120回	12万円コース
月々2,000円掛 × 120回	24万円コース
月々3,000円掛 × 120回	36万円コース
月々4,000円掛 × 120回	48万円コース
月々5,000円掛 × 120回	60万円コース

365日24時間対応します。

もしものときはいつでもお電話ください。
お迎え専用車でどこへでもお迎えに上がります。

専門スタッフが全てサポートします。

厚生労働省が認定する、葬祭ディレクター
技能審査での一級取得者が
豊富な知識と経験でお手伝いいたします。

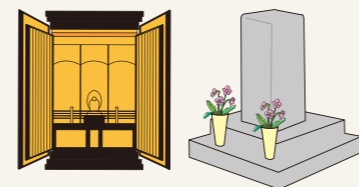
無料事前相談を承っております。

悩み・不安を解消し納得できる「ご葬儀」を
お手伝いさせていただきます。

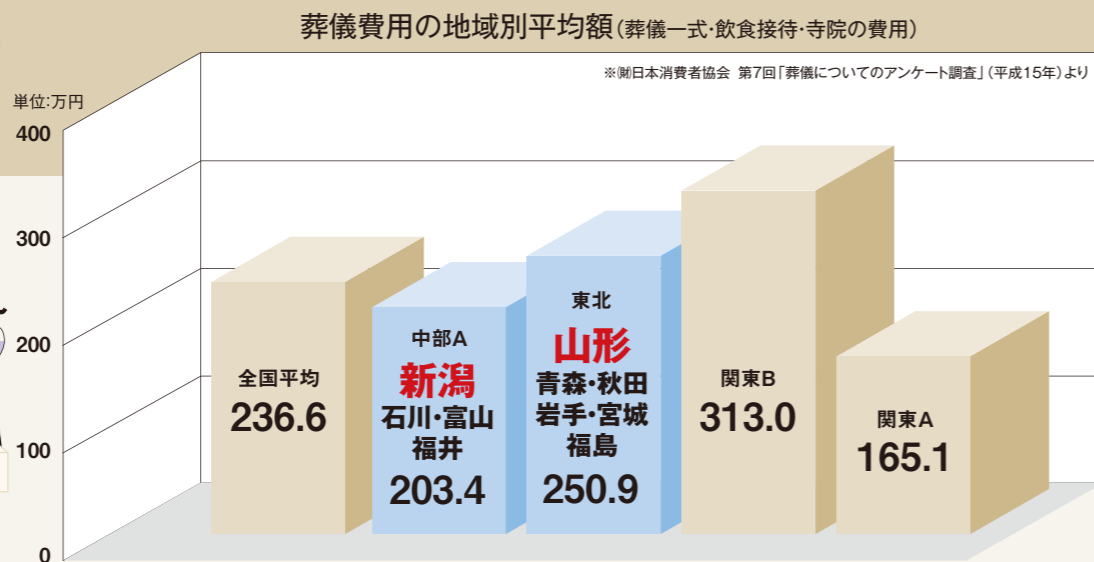
葬儀についてはこれで安心。

でも費用はまだまだかかります。

- 通夜からの飲食接待費用
- 寺院の費用(お経料、戒名料等)
- お墓やお仏壇等のご供養資金
- お葬式後の家族の生活資金
- 生前にかかった病院等の支払い
- 相続(土地建物の名義変更等)の資金



葬儀費用の現状は...



お葬式費用のために生命保険に加入している方は60歳以上では4人に1人。

※平成18年 生命保険に関する実態調査より(生命保険文化センター)

保険業法の改正により
平成18年4月1日より
スタートした

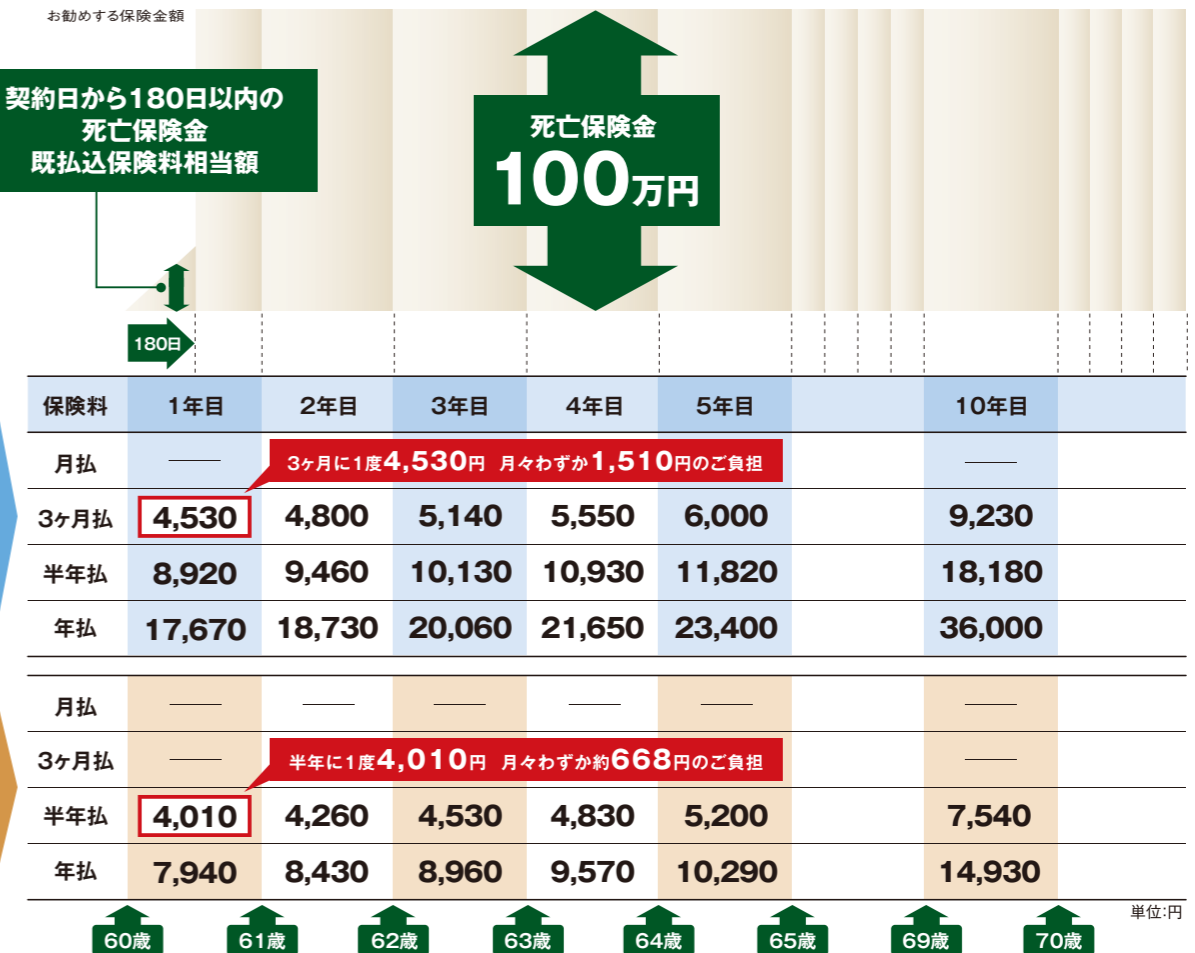
少額短期保険

小さな負担で「もしも」に備える新しい安心のかたち
 をご案内します。



無配当1年定期保険(保険金建)ご契約例

被保険者 60歳 男性の場合 60歳 女性の場合



● 上記は、株式会社メモリードライブの無配当1年定期保険(保険金建)について、被保険者年齢及び指定保険金額から保険料を試算したご契約例です。実際のご契約におけるご年齢が異なった場合、試算した保険料が異なる場合があります。
 ● 上記は、保険料と保険金額についてご説明するものです。保障内容につきましては、保険約款及び無配当1年定期保険(保険金建)パンフレットでご確認ください。
 ● この保険に解約返戻金、満期保険金はありません。
 ● ご契約のお申し込みの際には、「ご契約内容(契約概要)」、特に重要なお知らせ(注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款を必ずご確認ください。

無配当1年定期保険(保険金建)死亡保険金100万円に対する保険料例(単位:円)

性別	年齢	保険料			
		年払	半年払	3ヶ月払	月払
男性の場合	55歳	13,440	6,790	3,450	—
	60歳	17,670	8,920	4,530	—
	65歳	25,450	12,850	6,530	—
	70歳	38,910	19,650	9,980	3,440
	75歳	58,300	29,440	14,950	5,160
	80歳	92,460	46,700	23,710	8,180
女性の場合	55歳	6,840	3,450	—	—
	60歳	7,940	4,010	—	—
	65歳	11,080	5,600	—	—
	70歳	16,120	8,140	4,130	—
	75歳	26,160	13,210	6,710	—
	80歳	44,970	22,710	11,530	3,980

災害死亡給付特約 災害死亡保険金100万円に対する保険料例(単位:円)

性別	年齢	年払	半年払	3ヶ月払	月払
男性の場合 各年齢共通	—	500	260	130	50
女性の場合 各年齢共通	—	330	170	90	30

● 災害死亡保険金額の上限は300万円(10万円単位)です。